

大刑発第 885 号
令和 8 年 3 月 31 日

契約の相手方

大阪府堺市堺区海山町 2-123
株式会社 生貴建設
代表取締役 嘉陽英二 殿

会計事務管理者

大阪刑務所長 林 文彦
(公印省略)

工事成績評定通知書

貴社が受注した工事について、法務省所管請負工事成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この書面の通知を受けた日から起算して 10 日（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条に規定する行政機関の休日を含まない。）以内に書面により、説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により郵送いたします。

なお、説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は下記のとおりです。

記

- 1 工 事 名 令和 7 年度大阪刑務所処遇管理棟トイレ等改修工事
- 2 工 期 令和 8 年 2 月 17 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日
- 3 完成技術検査年月日 令和 8 年 3 月 30 日
- 4 成 績 評 定 評定点合計 72 点 項目別評定点は、別表のとおり
- 5 送 付 先 〒590-0014
大阪府堺市堺区田出井町 6-1
大阪刑務所総務部用度課営繕係
- 6 手続き等の問い合わせ先 072-238-8261（内線 2320）

別表

項目別評定点

評価項目	細 別	評定点／満点
1 施工体制	I 施工体制一般	2.9 / 3.3 点
	II 配置技術者	2.9 / 4.1 点
2 施工状況	I 施工管理	9.4 / 13.0 点
	II 工程管理	7.1 / 8.1 点
	III 安全対策	6.5 / 8.8 点
	IV 対外関係	2.9 / 3.7 点
3 出来形及び出来栄え	I 出来形	11.1 / 14.9 点
	II 品質	12.0 / 17.4 点
	III 出来栄え	6.5 / 8.5 点
4 工事特性（加点のみ）	施工条件等への対応	4.1 / 7.3 点
5 創意工夫（加点のみ）	創意工夫	2.9 / 5.7 点
6 社会性等（加点のみ）	地域への貢献等	3.2 / 5.2 点
7 法令遵守等（減点のみ）		
評定点合計		71.5 / 100.0 点